

環境チェックレポート

- (1) プロジェクト名  
植林事業拡張プロジェクト
- (2) 実施場所  
ブラジル連邦共和国 アマパ州
- (3) プロジェクト概要  
自社地における製紙用及びバイオマス燃料用チップ林の新植
- (4) カテゴリ分類  
カテゴリ B
- (5) カテゴリ分類の根拠  
本事業は、環境ガイドラインに掲げる林業・植林セクターに該当するものの、環境社会への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ影響を及ぼしやすい特性を持たず、影響を受けやすい地域またはその近傍に立地しないため。
- (6) 環境許認可  
ブラジル環境局から 2016 年 11 月に取得済み。
- (7) 汚染対策  
大気質、水質、廃棄物、土壌汚染及び悪臭に対して、適切な措置が講じられている旨、確認されている。
- (8) 自然環境面  
自然環境面への影響に対して、適切な対策が講じられている旨、確認されている。
- (9) 社会配慮面  
社会配慮面の影響に対して、適切な措置が講じられている旨、確認されている。
- (10) 適用国際基準  
IFC パフォーマンススタンダード

(11) その他・モニタリング

上記の環境レビューを踏まえ、モニタリング結果に関する当局からの指摘事項の有無及び指摘事項があった場合の事業者の対応状況についてモニタリングを実施する予定である。

以 上

## 質問事項

質問1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所: Rua Claudio Lucio Monteiro, S/N Santana Amapa Brasil

質問2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

製紙用木材チップ加工用途等の植林事業。

質問3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既の実施しているものですか？既の実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

新規     既往 (苦情等あり)     既往 (苦情等なし)     その他 ( )

質問4. プロジェクトに関して、環境社会影響評価 (ESIA, EIA 等) はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

要 (実施済)                             要 (実施中・計画中)                             不要  
 その他 ( )

質問5. 環境社会影響評価が既の実施されている場合、環境社会影響評価はプロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

承認済み (附帯条件なし)     承認済み (附帯条件あり)     審査中  
 その他 ( )

(承認年月 :                            承認機関 :                            )

質問6. 環境社会影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

取得済み     取得必要だが未取得     取得不要     その他 ( )

(許認可名 :    チップ工場操業ライセンス、植林ライセンス、苗畑操業ライセンス (以上、アマパ州環境・土地管理院 (IMAP ; Instituto de Meio Ambiente e Ordenamento Territorial do **Amapá**) 発行)、伐採ライセンス : ブラジル環境再生可能天然資源院 (IBAMA ; Instituto **Brasileiro** do Meio Ambiente e dos Recursos Naturais Renováveis) 発行)

質問7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件 (例 : 特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等) ですか？

(Y e s / N o)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

**質問 8.** プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Yes /  No)

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- (2) 生態学的に重要な森林（原生林、熱帯の自然林を含む）
- (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟を含む）
- (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域（文化的、精神的な目的で使用される地域を含む）、もしくは特別な社会的価値のある地域

**質問 9.** プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定されていますか？

(Yes /  No)

Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- (1) 非自発的住民移転または生計手段の喪失（規模： 人）
- (2) 地下水揚水（規模： m<sup>3</sup>/年）
- (3) 埋立、土地造成、開墾（規模： ha）
- (4) 森林伐採（規模： ha）

**質問 10.** プロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度において、質問 9 (1) ~ (4) に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境社会影響評価を実施する根拠になっていますか？

- 根拠となっている
- 根拠となっていない
- その他 ( )

**質問 11.** プロジェクトは、社会面で重大な影響を及ぼす可能性が高いですか？

(Yes /  No)

Yes の場合、該当する内容を記載して下さい。また、質問 12 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

- 人権への重大な影響を及ぼす可能性 ( )
- その他 ( )

**質問 12.** 総プロジェクトコストに占める国際協力銀行または日本貿易保険支援割合が、5%以下または支援額が 10 百万 SDR 相当円以下ですか？（既往の同一プロジェクトへの追加支援の場合は累積額とする。）

(Yes /  No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。  
No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

**質問 13.** 環境社会影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

(Yes /  No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。  
No の場合、質問 14 以下にお答え下さい。

**質問 14.** 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

( Yes / No)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 15 にお答え下さい。  
No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- (5) 非鉄金属製錬
- (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10) セメント（新設の採石場を含むもの）
- (11) 有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- (12) 火力発電
- (13) 原子力発電
- (14) 水力発電、ダム、貯水池
- (15) 送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- (16) 道路、鉄道、橋梁
- (17) 空港
- (18) 港湾
- (19) 下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- (20) 廃棄物処理・処分
- (21) 農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- (22) 林業、植林
- (23) 観光（ホテル建設等）

**質問 15.** プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境社会影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

総植林面積：自社地 30 万 ha 中 12 万 ha に植林が可能で（残り 18 万 ha は自社保全林として管理）、現状年間約 4 千 ha の植林を実施し、現状年間約 50 万 BDT の木材チップを生産・輸出している。

本プロジェクトにより、年間約9千haの植林まで事業拡大し、年間約67万BDTの木材チップを生産・輸出する。植林の環境影響評価については既に実施済、各オペレーションライセンスは、州政府、連邦政府の定めに従い毎年更新、都度指摘事項の改善を懈怠なく行っている。